

令和5年度 学校経営方針

令和5年4月1日
町田市立南中学校
校長 薄井 忍

◎「学校経営における基本的な姿勢」

- ・生徒にとって心から楽しいと思える学校を目指す。
- ・南中の伝統を活かしながら、更なる発展を目指す。
- ・保護者・地域からも誇れる学校を目指す。

1 学校の教育目標

平和を愛し、民主的な社会の一員として、広く国際社会において信頼と尊敬を得られるよう人格の育成を目指し、次の教育目標を設定し教育活動を推進する。

- ① 正しく考え、進んで行動できる人
- ② 心とからだを鍛え、意志の強い人
- ③ 芸術や科学を愛し、創造力の豊かな人
- ④ 敬愛と協力を重んじ、責任を果たす人

◎目指す学校像・生徒像・教師像

1 目指す学校像

- ① 生徒に生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康と体力）を育む学校
- ② 生徒の自己有用感を高めながら、自分の可能性を最大限に伸ばす学校
- ③ 保護者や地域社会の期待に応え、生徒と教師の信頼関係が築かれている学校

2 目指す生徒像

- ① 目標に向かい主体的に学び考え行動する生徒
- ② 自分の役割や責任を認識し、それを果たす生徒
- ③ 心身の健康を保持増進し、自分の可能性に挑戦する生徒
- ④ 夢や志をもち、自らの力で未来を切り拓こうとする生徒

3 目指す教師像

- ① 一時間一時間の授業を大切にするとともに、生徒一人一人の力を伸ばさせるため、常に授業力の向上を目指す教師
- ② 温かさや厳しさを兼ね備え、生徒に寄り添いながら、生徒一人一人の個性や可能性を伸ばすとともに、生徒に社会人としての模範を示す教師
- ③ 生徒、保護者や地域社会の期待に応えとともに、厚い信頼を得る教師

◎目標達成のための具体的な方策

1 基礎・基本的な学力の定着と思考力・判断力・表現力の育成

(1) 確かな学力の育成

- ① 基礎・基本の確実な習得のためのきめ細やか指導と家庭学習の充実を図る。特に学習に著しい遅れが生じている生徒には、補習や家庭学習を計画的に実施する。
- ② 全ての教科において、考えさせる授業や対話的な授業を実践する。
- ③ 都や国の学力調査の結果を活用し、学力向上のための指導方法を工夫する。
- ④ 南塾を活用し、放課後学習の充実を図る。
- ⑤ 英検・漢検・数検等、各種検定を奨励し活用していく。

(2) 分かる授業への改善

- ① 授業のめあてを必ず示し、1時間での授業内容を明確にするとともに、授業の振り返りを行う。（指導と評価の一体化）
- ② 授業公開、研究授業を実施し、教科を越えた指導力向上の研鑽を行っていく。
- ③ タブレット端末や大型提示装置を使用しながら、デジタル教材等を積極的に活用した授業改善を図る。

2 豊かな心の涵養と生徒の健全育成

(1) 道徳授業の充実

- ① 「特別の教科 道徳」を、年間 35 単位時間を実施する。
- ② 道徳の指導方法の研修を外部講師を招聘して実施する。また、道徳推進教員には、外部研修に参加させ、校内での道徳授業に還元させる。

(2) 生徒指導体制の確立

- ① 教師が生徒に寄り添い、生徒理解に努め、生徒の自己有用感を高める指導を行っていく。「(「どうした」から始まる生徒指導)
- ② あいさつの励行、2分前チャイム着席の徹底、登校指導 (MGK)・下校指導を確実にいき、生徒指導の充実を図る。

(3) いじめの未然防止・早期発見・早期解決

- ① 心のアンケートを実施し、組織的にいじめの早期発見・早期解決を図る。
- ② 生徒会活動等、生徒よる自主的ないじめ防止のための活動の充実を図る。
- ③ すべての学級で「いじめに関する授業」を年 3 回以上実施する。
- ④ 「いじめに関する研修」を各学期始めに実施し、「学校いじめ防止基本方針」の内容を理解し、適切に対応できるようにする。

(4) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援委員会で情報共有を図りながら、支援が必要な生徒一人一人にあった個別指導を実施する。
- ② サポートルームと連携しながら、支援が必要な生徒へのきめ細やかな指導を実施する。
- ③ 年 1 回以上の外部講師による研修会を実施したり、町田市特別支援教育ハンドブックを活用したりしながら、教員の指導体制の充実を図る。

(5) 不登校の未然防止と不登校生徒への登校支援の充実

- ① 不登校対策委員会を中心に、不登校の未然防止及び不登校生徒の登校支援を図っていく。
- ② スクールカウンセラー 2 名配置を活用し、教育相談の一層の充実を図る。
- ③ スタディールールとも連携し、教室復帰や登校支援を促す。
- ④ リモートによる学活や授業配信を行いながら、不登校生徒への支援を図る。

3 教員の資質向上

(1) OJT の推進

- ① 主幹教諭・主任教諭が中心となり、組織的・計画的に OJT を推進する。
- ② 校内研修会をとおして、教員の教科指導の向上を目指し、教科を越えて教員全体が互いに指導・支援・助言等を行いながら、組織的に教員の資質向上を目指す。

(2) 教育公務員としてのサービスの厳正

- ① 服務事故を未然に防ぐための研修の実施と普段からの教員への声かけを行っていく。(人権教育プログラム・職務を全うする等の活用)

(3) 教員の働き方改革の推進

- ① 月 80 時間以上の長時間勤務職員をゼロを目指す。
- ② 定時退勤を奨励し、週 1 日は定時退勤を目指す。
- ③ 管理員の勤務時間内での退勤を促す。(20 時までの退勤)
- ④ 部活動指導については町田市における部活動のガイドラインに沿った指導を徹底する。

5 学校運営の推進

(1) 開かれた学校づくり

- ① 学校運営協議会を設置し、地域や保護者とともに教育目標の実現を目指す。地域連携担当教員とボランティアコーディネーターの連携の下、学校支援の体制を構築し、地域と学校が一体化した地域学校協働活動を行っていく。
- ② 学校公開や行事をとおして、学校の実情を保護者・地域の方に見ていただき、教員の生徒に対する指導について理解を求め、信頼される学校づくりに努める。
- ③ 学校情報を発信するために、ホームページの更新、学校だより・学年だよりの定期的な発行を行う。
- ④ 地域との連携では、PTA 共催の講演会・地域清掃・地域パトロール等を推進する。